

第3回「健やか親子21」の評価等に関する検討会 議事次第

平成21年10月27日（火）

14:00～16:00

厚生労働省 共用第6会議室

1 開 会 挨拶

2 議 題

- (1) 国、自治体、健やか親子21推進協議会の取組状況について
- (2) 健やか親子21の指標の分析・評価について
- (3) 健やか親子21の指標の目標値について
- (4) その他

3 閉 会

<配布資料>

資料1 ①国の取組状況（作成中）

②自治体の取組状況（作成中）

③健やか親子21推進協議会の取組状況（作成中）

資料2 健やか親子21における目標に対する暫定直近値の分析・評価（案）

資料3 ①第2回中間評価における指標の評価方法（案）

②指標の直近値及び評価（案）

参考1 親と子の健康度調査アンケート

参考2 「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

参考3 健やか親子21推進協議会参加団体の取組実績の調査票

参考4 後期行動計画策定に当たっての母子保健との連携について

「健やか親子21」の評価等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

「健やか親子21」は、21世紀初頭における母子保健の国民運動計画として、2001年（平成13年）から始まり、2005年（平成17年）に中間評価が行われた。その結果を踏まえて重点取組項目が設定される等、さらに取組が推進されてきたところである。

今回、新たな指標を追加した再評価等について検討を行うことを目的として、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が学識経験者・関係団体代表者等の参集を求め、本検討会を開催することとする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 「健やか親子21」の評価等について

4. 運営

- (1) 検討会は原則公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局母子保健課において行う。

5. その他

この要綱に定める者のほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。